

令和6年度 公益財団法人三重県スポーツ協会事業計画

方針

(基本方針)

本協会の設立目的に従い、広く公益実現に貢献すべき重大な責務を負っていることを認識し、社会的使命を担った事業運営にあたる。

「J S P O中期計画2023-2027」、「第3次三重県スポーツ推進計画」の指針を踏まえ策定した「第6次三重県スポーツ協会スポーツ推進計画」に基づき、三重県及び加盟団体並びに関係機関と連携し、「生涯スポーツの推進」・「競技力の向上」・「健全な施設運営」を柱としたスポーツ推進策について具体化するように取り組む。

(重点項目)

1. 県民体力の向上とスポーツ精神の養成を目的とした「県民総スポーツ」社会の実現に向けて、スポーツに親しめる環境の整備に努める。
2. 総合型地域スポーツクラブの定着・発展を目指し、広域スポーツセンター事業を担い、クラブの円滑な運営と発展の促進に努める。
3. スポーツ指導者の充実と活用のため、有資格者の養成とその資質向上及び指導者の活動促進に努める。また、女性アスリートの抱える諸問題に対しても、継続的に取り組めるよう研修の充実を図る。
4. 各種スポーツ大会やスポーツに関連する講習会の開催に努める。
5. スポーツ活動を通じた青少年健全育成を図るため、スポーツ少年団の加入促進と拡充に努める。
6. 競技スポーツの充実に向けて、各競技団体が行う国スポに向けた強化、選手強化、ジュニア選手及び指導者養成を支援する。
7. トップアスリート等が本県の競技力の向上と恒常的なスポーツ推進に取り組む体制を構築するため、職業紹介事業に取り組む。
8. 三重県から指定管理者の指定を受けたスポーツ施設の運営について、施設の設置目的に鑑み、広く県民にスポーツの普及振興を図る。宿泊施設の「スポーツガーデン Mie Spo Inn」については、競技団体や大学、高校、企業、地域などと連携して利用者数の拡充を図り、健全な管理運営を進める。

1. 事業

(1) 公益目的事業

ア. スポーツ振興事業(公益目的事業1)

スポーツ団体及びスポーツ指導者の育成事業を展開し、スポーツ愛好者を育てるとともに、青少年の健全な育成と競技水準の向上を図り、県民のスポーツを推進する。

(ア) 加盟団体育成強化事業

- a. 加盟団体の活動促進
 - ・加盟団体育成強化費の助成

b. 美し国三重市町対抗駅伝実行委員会への助成

(イ) スポーツ指導者育成事業

指導者体制の充実と活用

- ・スポーツ指導者資格取得のための養成講習会等の開催
- ・スポーツ指導者資質向上のための研修会の開催
- ・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の登録管理

(ウ) 青少年スポーツ育成事業

a. 組織の運営と整備拡充

- ・委員総会、常任委員会等の開催
- ・市町スポーツ少年団事務担当者会議の開催
- ・日本スポーツ少年団北信越・東海ブロック会議の参加
- ・東海ブロックスポーツ少年団指導者連絡協議会理事会の参加
- ・スポーツ少年団の登録と加入促進
- ・母集団育成費の助成
- ・県スポーツ少年団リーダー会への助成

b. 指導者・リーダーの養成

- ・中央研修会への派遣と県指導者養成講習会の開催
- ・スポーツ少年団有資格指導者の登録管理
- ・東海ブロックスポーツ少年団指導者研究協議会の開催及び参加
- ・ブロック指導者研修会の開催
- ・全国リーダー連絡会への派遣
- ・シニア・リーダースクールへの派遣と運営補助者の派遣
- ・ジュニア・リーダースクールの開催

c. 国際交流

- ・日独同時交流事業 派遣2名
派遣先（ドイツ）
- ・日韓青少年夏季スポーツ交流事業受託に向けての準備

d. 各種スポーツ少年交流大会等の開催と派遣

- ・県内地域交歓会（10ブロック）への助成
- ・県スポーツ少年大会の開催
- ・県競技別交流大会（9競技）の開催
バドミントン、軟式野球、ソフトボール、剣道、バレーボール、ミニバスケットボール、卓球、柔道、サッカー
- ・東海ブロックスポーツ少年大会の開催
- ・東海ブロックスポーツ少年団競技別交流大会への派遣
- ・全国スポーツ少年大会及び同競技別交流大会への派遣
- ・全国スポーツ少年団軟式野球交流大会事業受託に向けての準備

(エ) 総合型地域スポーツクラブ育成推進事業

総合型地域スポーツクラブの育成及び支援

- ・みえ広域スポーツセンター事業
- ・SCみえネットワーク事業
- ・登録・認証制度及び中間支援組織事業
- ・中学校部活動地域移行に向けた地域の中学校等との連携・交流事業

(オ) スポーツ医・科学研究調査事業

- ・スポーツ医・科学の研究と普及
- ・スポーツ医・科学の調査研究事業
- ・スポーツ医・科学セミナーの開催
- ・アンチ・ドーピング教育・啓発事業
- ・スポーツ医・科学調査研究報告書の作成
- ・国民スポーツ大会出場選手のメディカルチェック事業
- ・日本スポーツ協会公認スポーツドクターの登録管理
- ・スポーツ医・科学派遣事業

(カ) 選手育成強化事業

a. 競技力向上対策事業

- ・チームみえ国スポ選手強化事業
- ・女性アスリートサポート事業
- ・スポーツ指導員配置事業

b. チームみえジュニア育成事業

- ・チームみえジュニア育成事業
- ・ジュニアクラブ・運動部強化指定事業

(キ) 職業紹介事業

- ・県内外のトップアスリート等の本県企業への職業紹介と就職支援
- ・マッチング先企業及び就職者のアフターケア

(ク) 国民スポーツ大会等の派遣・開催事業

a. 国民スポーツ大会への選手派遣

- ・第78回本大会 10/5～15 (佐賀県) 27競技
会期前競技① 9/5～17 水泳、ローイング、体操、カヌー (SL・WW)、
バレーボール (ビーチバレーボール)、
会期前競技② 9/21～10/1 サッカー、テニス、体操 (新体操)、
セーリング、ソフトテニス、ライフル射撃、
剣道、クレー射撃

- ・第79回冬季大会
スケート・アイスホッケー競技会 1/26～2/5 (群馬県、岡山県)
スキー競技会 2/13～16 (秋田県)
- b. 国民スポーツ大会東海ブロック大会への選手派遣
 - ・第45回東海ブロック大会
4月～8月 (集中開催日：8/17～18) 30競技 (愛知県中心)
 - ・第79回冬季大会アイスホッケー競技北信越・東海ブロック予選
12月下旬 (会場未定)
- c. 日本スポーツマスターズ 2024長崎大会への参加
 - ・期日 開会式 (前夜祭) 9/27
競技会 9/28～10/1 (11競技)
※水泳 9/7～8、ゴルフ9/19～20
 - ・競技 水泳、サッカー、テニス、バレーボール、バスケットボール、
自転車競技、ソフトテニス、軟式野球、ソフトボール、バドミントン、
空手道、ボウリング、ゴルフ
 - ・場所 長崎県内10市町 24会場
- d. みえスポーツフェスティバルの共催
 - ・期日 9月第4土・日曜日を中心
 - ・場所 県内全域
- e. 美し国三重市町対抗駅伝の共催
 - ・期日 2月の日曜日
 - ・場所 県庁前から三重交通G スポーツの杜 伊勢まで (42.195km)

(ケ) スポーツ顕彰事業

- ・三重県スポーツ協会表彰 (国民スポーツ大会表彰含む)

(コ) スポーツ安全保険普及事業

- ・スポーツ活動等の普及奨励推進事業

(サ) 加盟団体との連携強化

加盟団体との連携強化による事業の推進

イ. 施設利用促進事業(公益目的事業2)

スポーツ教室をはじめとする講座を開催し、スポーツ及び青少年育成を推進するため施設を広く提供し、県民のスポーツ振興を推進する。

(ア) 指定管理施設の利用促進

- a. 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿施設利用促進事業(三重県営鈴鹿スポーツガーデン)
- b. 三重交通G スポーツの杜 伊勢施設利用促進事業(三重県営総合競技場)

c. ドリームオーシャンスタジアム施設利用促進事業(三重県営松阪野球場)

施設の健全な管理運営と利用促進に努めるため、利用者が安全に利用できる環境づくりとリスク管理を行い、サービスの向上に努めるとともに、多くの県民が参加できる多種多様なプログラムのスポーツ教室及び研修事業を実施すると共に、県民にスポーツ活動の場を提供する施設の周知を図るため、施設の名称を冠した大会及び無料開放イベント「フェスタ」などを開催する。

(イ) 宿泊施設の運営及び利用促進事業(スポーツガーデン Mie Spo Inn 施設利用促進事業)

・スポーツガーデン Mie Spo Inn 利用促進事業

大会や合宿等で三重交通G スポーツの杜 鈴鹿を利用する方の利便を図るため、合宿パックの導入やアスリート向けの栄養を考えた食事の提供を図る。

また、利用促進を図るため、東海・近畿地区の大学、地域の企業及び団体への広報を行い、新規利用者の確保に努める。

なお、オープンから15年が経過していることから、予防保全を基本に計画的な維持管理を進めていく。

(2) 収益事業

ア. スポーツ施設等の利便性を向上させる事業

指定管理者として指定を受けた施設の利便性の向上及び利用者のサービス向上のための事業を実施する。

(ア) 自動販売機設置事業

三重交通G スポーツの杜 鈴鹿、三重交通G スポーツの杜 伊勢、ドリームオーシャンスタジアム

イ. その他公益目的事業の推進に資する事業

本協会の事業目的に沿った事業推進及び情報発信並びにエネルギー利用の推進をしていくため、次の事業を実施する。

(ア) 広告事業

(イ) 太陽光発電事業

2. 法人運営

ア. 法人の基盤整備

(ア) 機能的な本協会の組織運営

評議員会、理事会、専門委員会の開催

(イ) 公益財団法人日本スポーツ協会との連携強化

(ウ) 都道府県体育・スポーツ協会連合会との連携強化

(エ) 東海各県スポーツ協会との連携と情報交換

(オ) 事務局組織の整備・強化

(カ) 公益法人制度への対応

法律に基づく定期提出書類等の整備

(キ) スポーツ団体ガバナンスコードの遵守に向けた取組み

イ. 財政の充実

(ア) 賛助会員の募集

(イ) 寄付金の募集

(ウ) バナー広告及び刊行物への広告協賛の募集

(エ) 本協会資金運用基準による資産の安全・効率的な運用

(オ) 本協会の事業目的の達成のため、収益事業を実施することで財政補完を行う。

ウ. 広報活動の推進

公益法人の透明性が求められる中、本協会の事業内容や財務諸表をホームページにより公開する。

また、県内のアスリートやスポーツ団体の活躍を取り上げ、情報発信の内容をさらに充実させる。(ホームページ・SNSによる情報発信、県スポーツ協会広報誌の発刊)